

KASUGA

輝き ふれあい 安らぎの都^ま市^ち

市報 **かすが**

平成21年

3/15

No.897

News of cover

春の白水大池公園

昨年^しの春に撮影した白水大池公園の様子。
市内の桜の名所でもあり、毎年、花見や散歩に訪れる人でにぎわいます。

今年^この開花も間もなくです。

(11ページに関連記事を掲載)

CONTENTS

- 02 災害に備える
- 04 春日市職員の給与を
お知らせします
- 06 予防接種
- 07 市からのお知らせ
- 12 トピックス
- 13 情報ひろば
- 18 **カンガルー通信**
健康掲示板

災害に備える

問い合わせ先 道路防災課

☎(584)1111

FAX(584)1143

福岡県西方沖地震から4年

平成17年3月20日、午前10時53分、福岡県西方沖を震源とするマグニチュード7.0の地震が発生し、春日市では震度5強を観測しました。

あの地震から4年。皆さんの家では、どのような対策を立てましたか。地震をはじめ、災害はいつ発生するかわかりません。再度、身の回りを確認し、いざというときのために備えをしておきましょう。

「自助」と「共助」が大切

災害が発生した際、その災害の規模が大きければ大きいほど、公的機関(市、消防署など)の支援は制限されます。これは、施設・装備の損壊に加え、「応急対応に当たる職員自身が被災して人手不足になる」「情報が不足する」「交通渋滞に巻き込まれて被災地に到達できない」といった状況に陥りやすいからです。このように、公的機関が被災することを考えると、特に災害発生直後において次にあげる「自助」と「共助」がいかに重要かわかります。

自助 〓 自分の身は自分で守る!

▽建物の安全性を高める
住宅の耐震診断を受け、必要に応じて耐震補強をしましょう。

▽家の回りの安全を確認する

屋根瓦、雨どい、ブロック塀などが壊れていないか確認しましょう。また、避難経路を確認し、妨げとなる物がなければ確認しましょう。

▽家具の転倒を防止する

L字金具などで家具を固定しましょう。

▽家庭で防災会議を行う

いざというときに備えて、連絡方法、避難先、役割分担などを話し合みましょう。

▽非常用物資を備蓄する

「命に関わる物」「ないと困る物」「あったら便利な物」というように、優先順位をつけて準備しましょう。

共助 〓 自分たちのまちは自分たちで守る!

▽自主防災組織活動に参加する
地域の人々が自発的に防災活動を行う組織のことを自主

▽災害時要援護者を守る

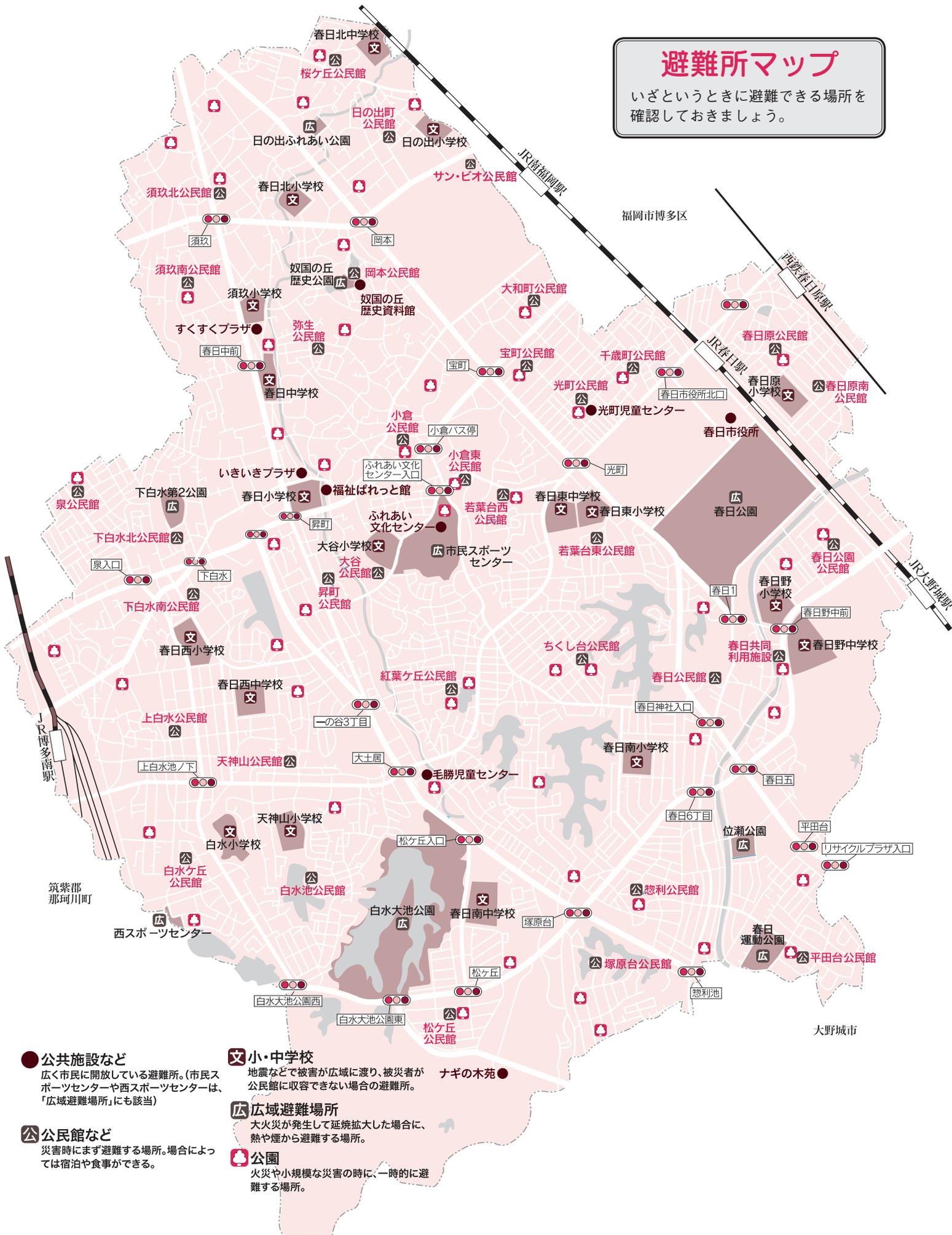
高齢者や障害者など、災害時に支援が必要な人のことを災害時要援護者といいます。要援護者を守るため、日ごろから、災害時には誰がどんな支援を必要とするかを地域で考えましょう。

災害対策に関する詳しい情報は、昨年4月に配布した「春日市防災ガイドブック」に掲載しています。



避難所マップ

いざというときに避難できる場所を確認しておきましょう。



- **公共施設など**
広く市民に開放している避難所。(市民スポーツセンターや西スポーツセンターは、「広域避難場所」にも該当)
- Ⓜ **公民館など**
災害時にまず避難する場所。場合によっては宿泊や食事ができる。

- Ⓜ **小・中学校**
地震などで被害が広域に渡り、被災者が公民館に収容できない場合の避難所。
- Ⓜ **広域避難場所**
大火災が発生して延焼拡大した場合に、熱や煙から避難する場所。
- 🌳 **公園**
火災や小規模な災害の時に、一時的に避難する場所。

ナギの木苑 ●

春日市職員の給与をお知らせします

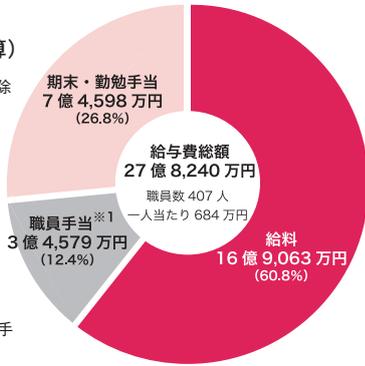
職員の給与と職員定数は、国や他の地方公共団体の状況などを考慮して、条例で定められています。

※より詳しい内容は、市役所情報公開コーナーや市ホームページで見ることができます。

職員給与の状況

(平成19年度普通会計決算)

※特別職、教育長、再任用職員を除く



※1 職員手当には、退職手当と児童手当は含まない

一般行政職の級別職員数^{※1}の状況

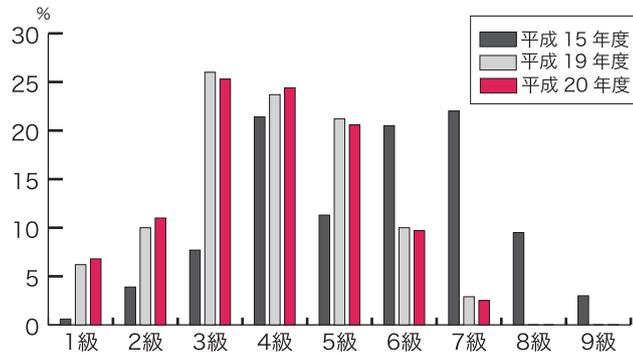
■平成20年度一般行政職員数(級別)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
職務内容 ^{※2}	主事		主任	係長 主査	課長補佐 統括係長	課長	部長
職員数	23人	37人	86人	83人	70人	33人	8人

※1 春日市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数
 ※2 職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のこと

一般行政職の級別職員数の割合

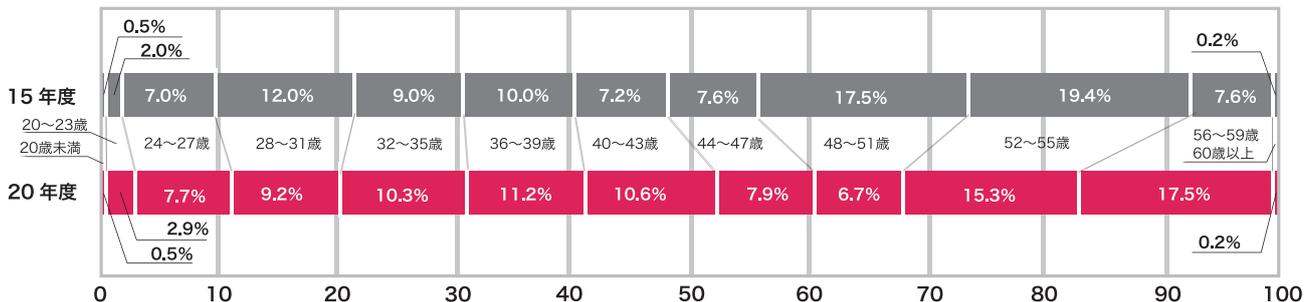
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
15年度	0.6%	3.9%	7.7%	21.4%	11.3%	20.5%	22.0%	9.5%	3.0%
19年度	6.2%	10.0%	26.0%	23.7%	21.2%	10.0%	2.9%	0%	0%
20年度	6.8%	11.0%	25.3%	24.4%	20.6%	9.7%	2.5%	0%	0%



※平成18年から、9級制から7級制に変更(旧給料表の1級と2級を、そして4級と5級をそれぞれ統合)

年齢別職員構成 (平成20年4月1日現在)

	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上	合計
職員数	2人	13人	34人	41人	46人	50人	47人	35人	30人	68人	78人	1人	445人



職員の平均年齢と

平均給料(基本給)・給与(諸手当込み)月額

(平成20年4月1日現在)

	平均年齢	平均給料月額 ^{※1}	平均給与月額 ^{※2}
一般行政職 ^{※3}	42.3歳	33万5,761円	38万8,854円
技能労務職	55.5歳	39万7,388円	42万1,521円

※1 給料月額は、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給

※2 給与月額は、時間外勤務手当などを除き、国家公務員と同じベースで計算したものの

※3 一般行政職とは、行政職の職員のうち、税務職・福祉職・保健師職の職員を除いたもの

職員の人件費[※]が市の予算(決算)に占める割合

(平成19年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成20年3月31日現在)	10万8,769人
歳出総額(A)	262億667万円
実質収支	3億2,632万円
人件費(B)	44億8,069万円
人件費率(B/A)	17.1% (前年度は17.1%)

※ 人件費には、市長や議員などの特別職の職員に支給される給料・報酬と、一般職員に支給される給料や諸手当、共済組合負担金、退職手当、災害補償費などを含む

職員の初任給 (平成20年4月1日現在)

		春日市	国
一般行政職	大学卒	17万2,200円	17万2,200円
	高校卒	14万4,500円	14万100円
技能労務職	高校卒	14万1,900円	-

職員の経験年数別[※]・学歴別平均給料(月額)

		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	27万5,167円	31万1,820円	37万1,560円
	高校卒	21万2,700円	該当者なし	30万2,633円
技能労務職		該当者なし		

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間会社などに勤務した経験がある場合はその期間を換算し、それを採用後の年数に加算した年数のこと



職員手当の状況 (平成20年4月1日現在)

		春日市		国	
期末手当・勤勉手当	1人当たり平均支給額 (平成19年度)	181万円		—	
	平成19年度支給割合	期末手当※1	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.40月(0.75月)	0.725月(0.35月)	春日市と同じ	
	12月期	1.60月(0.85月)	0.775月(0.40月)		
	計	3.00月(1.60月)	1.5月(0.75月)		
	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級などによる加算措置	役職加算(5~15%)		役職加算(5~20%) 管理職加算(10~25%)	
退職手当	勤続年数	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年
	20年	23.5月分	30.55月分	春日市と同じ	
	25年	33.5月分	41.34月分		
	35年	47.5月分	59.28月分		
	最高限度額	59.28月分	59.28月分		
	そのほかの加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たりの支給額※2	2,171万円		公表なし		

※1 ()内は、再任用職員の割合

※2 前年度に退職した全職種に係る職員に支給した額

地域手当	支給実績 (平成19年度決算)	1億1,383万円
	支給職員1人当たりの平均支給年額 (平成19年度決算)	25万円
	支給対象地域	市内全域
	支給率	5%
	支給対象職員数	444人
国の制度(支給率)	3%	
特殊勤務手当	支給実績 (平成19年度決算)	161万円
	支給職員1人当たりの平均支給年額 (平成19年度決算)	6万7,000円
	職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成19年度)	5.3%
	手当の種類	▷徴収手当▷社会福祉業務手当▷消防業務手当▷行旅病人および死人取扱手当(計4種類)

時間外勤務手当	支給実績	19年度	1億226万円
		18年度	8,862万円
	職員1人当たりの平均支給年額	19年度	22万円
		18年度	19万円

手当名	支給対象	支給単価	国の制度との異同	
扶養手当	扶養親族がいる職員	▷配偶者1万3,000円 ▷扶養親族各6,500円	同じ	—
住居手当	借家や持ち家に住んでいる職員	▷借家居住者は家賃に応じた額(2万7,000円限度) ▷持ち家居住者は一律6,500円	一部異なる	持ち家居住者は、国の場合2,500円(5年間)
通勤手当	通勤のために交通機関や自動車などを利用する職員	▷交通機関利用者は運賃相当額(5万5,000円限度) ▷自動車などの利用者は距離に応じた額(1km以上に支給。3万4,500円限度)	一部異なる	自動車などの利用者は、国の場合2km以上が対象 ほか
管理職手当	管理・監督の地位にある職員	▷部長級は給料月額16% ▷課長級は給料月額12% ▷保育所長は給料月額10%	異なる	国の場合は定額制

特別職の給料・報酬

	給料・報酬(月額)	期末手当	退職手当	
			算定方法	支給時期
市長	95万5,000円	平成19年度支給割合 3.35月分 役職加算(15%)あり	1年につき給料月額の510/100	任期ごとに支給
副市長	78万6,000円		1年につき給料月額の300/100	
議長	59万1,000円			
副議長	51万7,000円			
議員	47万2,000円			

定員適正計画の数値目標と進捗状況

	平成17年度(計画始期)	平成18年度(1年目)	平成19年度(2年目)	平成21年度(数値目標)
職員数	453人	451人	445人	431人
増減	—	△2人	△8人	△22人
進捗率	—	9.1%	36.4%	—

部門別職員数と主な増減理由 (平成20年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
一般行政	議会	6人	6人		
	総務企画	86人	87人	1人	地域防犯業務増
	税務	30人	30人		
	民生	117人	111人	△6人	介護予防業務調整および保育士退職不補充など
	衛生	29人	34人	5人	介護予防業務調整および環境業務増
	農林水産	8人	7人	△1人	地籍調査業務の縮減
	商工	4人	4人		
	土木	39人	36人	△3人	土木業務の縮減
	小計	319人	315人	△4人	
行特政別	教育	91人	87人	△4人	調理員退職不補充など
	小計	91人	87人	△4人	
公営企業など	下水道	12人	11人	△1人	下水道庶務退職欠員不補充
	国保	18人	18人		
	老人医療	2人	1人	△1人	老人医療業務の統廃合
	介護保険	9人	10人	1人	介護保険業務増
	後期高齢者医療	0人	3人	3人	後期高齢者医療業務の新設
	小計	41人	43人	2人	
合計(条例定数)	451人(463人)	445人(453人)	△6人(△10人)		

問い合わせ先 総務課人事担当

☎(584)1111 FAX(584)1145

URL <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

予防接種

予防接種法により、定期の予防接種対象者は「接種を受けるよう努めなければならない」とされています。
 予防接種の有効性と副反応を正しく理解した上で、接種しましょう。

◆予防接種の受け方◆

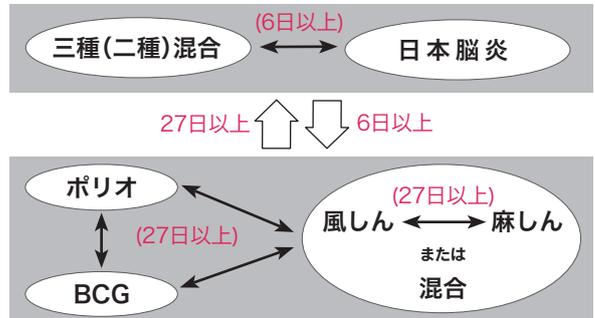
必ず、対象年齢や接種回数・間隔を守って受けましょう。
 乳幼児の予防接種では個別通知は行いませんので、計画的に接種してください。
 なお、接種を受ける際は、事前に病医院に電話で予約してください。

病医院で受ける予防接種

種類	対象年齢	望ましい時期	回数	
BCG	生後3カ月～6カ月未満	3カ月を過ぎたら早めに	1回	
三種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風)	1期初回	生後3カ月～12カ月	3回 20～56日の間隔	
	1期追加	生後3カ月～90カ月未満 1期初回終了後から12～18カ月後	1回 1期初回終了後、6カ月以上あける	
二種混合 (ジフテリア 破傷風)	11歳・12歳	小学校6年生	1回	
麻しん・風しん 混合 麻しん 風しん	1期	生後12カ月～24カ月未満	1回	
	2期	小学校に就学する前の1年間		
	3期	中学1年生に相当する年齢		
	4期	高校3年生に相当する年齢		
日本脳炎*	1期初回	生後6カ月～90カ月(7歳6カ月)未満	3歳	2回 6～28日の間隔
	1期追加		4歳	1回 1期初回終了後、1年程度あける
	2期	9歳～13歳未満	小学校4年生	1回

※ 日本脳炎については、現在、積極的な勧奨を差し控えています。
 新ワクチンの接種が始まり次第、市報でお知らせします。

予防接種を受ける際の接種間隔



予防接種実施病医院一覧

病医院名	住所	電話番号
おの子どもクリニック	一の谷 1-149	☎(501)2323
かくた小児科医院	上白水 7-15	☎(574)6168
きたやま小児科	小倉 2-97-1	☎(588)5030
くぼた小児科医院	惣利 1-123	☎(595)0822
福岡徳洲会病院	須玖北 4-5	☎(573)6622
横山小児科医院	春日原東町 3-36	☎(581)1203
上田胃腸科内科医院	若葉台西 1-5	☎(591)5963
大西内科クリニック	大土居 3-192	☎(595)2001
おかもと内科医院	春日 9-2	☎(595)6608
かわらだクリニック	惣利 1-82-1	☎(583)9678
榊原医院	下白水北 4-85	☎(572)3111
しんかいクリニック	昇町 5-5-1	☎(584)0011
武末内科医院	桜ヶ丘 4-47	☎(581)8050
たけの内科クリニック	春日原北町 3-63-1	☎(593)0500
樋口病院	紅葉ヶ丘東 1-86	☎(572)0343
みぎた消化器内科	惣利 2-54	☎(589)7500
森園医院	ちくし台 2-13	☎(571)3373
安永クリニック	上白水 3-51	☎(573)6003
渡辺病院	岡本 1-105	☎(571)1777

※ 県内であれば、市外の病医院でも受けられる場合があります。また、予防接種の種類によっては、接種できない病医院もあります。

事前に健康課または病医院にお問い合わせください。

いきいきプラザで受ける予防接種 (ポリオ)

対象年齢	回数	実施日 ※市報折込の市民カレンダーに掲載	受付	場所
生後3カ月～90カ月未満	41日以上の間隔をあけて2回	▶4月 3・7・8・14・16・17・21・22・28日 ▶10月 1・2・6・15・16・20・21・27・28日	午後1時15分～2時	いきいきプラザ (昇町 1-120)

◆予防接種ができない人◆

- ▷明らかに発熱(37.5℃以上)している人。
- ▷急性疾患などにかかっていることが明らかなる人。
- ▷過去に予防接種で異常な副反応があった人。
- ▷ポリオの場合、下痢をしている人や口内炎のある人、抜歯直後の人、へんとう腺の手術後の人。
- ▷風しんや麻しん(はしか)、水痘などの急性感染症治癒後2～4週間を経過していない人。突発性発疹や手足口病などのウィルス性疾患治癒後2週間を経過していない人。
- ▷妊娠している人または可能性がある人。

◆予防接種の費用◆

対象年齢の期間内に接種した場合は無料

◆持っていくもの◆

母子健康手帳

不明な点がありましたら、健康課にお問い合わせください。
 また、予防接種について不安があれば、主治医に相談してください。

健康課 ☎(501)1134 FAX(501)0051

臨時休場します

温水プール

市民スポーツセンター温水プール(大谷6-28)は、4月1日からの指定管理者制度の導入に伴い、株式会社ザオバ九州が管理運営を行います。

この準備のため、温水プールを一時休場します。

休場期間 3月25日(水)~31日(火)

問い合わせ先 スポーツ課

☎(571)3234 ☎(585)1634



市からの
お知らせ

個人の市県民税

公的年金からの特別徴収制度開始

平成21年10月から、個人の市県民税のうち、公的年金にかかる分の特別徴収制度が始まります。

これにより、制度対象者は10月以降の年金支給の際に、公的年金から天引きされて市県民税を納めることになります。

特別徴収される税額などは、毎年6月に、市から納税通知書を送付してお知らせします。

対象 昭和19年4月2日以前生まれで、公的年金を受給しており、市県民税の納税義務がある人

※ 介護保険の特別徴収の対象とならない人、特別徴収される税額が老齢等年金給付の額を超える人などは

除きます。

徴収時期 年6回の年金支給時

※ 今年の6月・8月分は従来どおり普通徴収(納付書払い)になります。

問い合わせ先 税務課市民税担当

☎(584)1111 ☎(584)1141

特別徴収制度は市県民税の徴収方法を変更するものであり、このことによって新たな税負担が生じることはありません。

長寿(後期高齢者)医療制度

はり・きゅう費の助成受付開始

長寿(後期高齢者)医療の被保険者には、申請により「春日市後期高齢者医療はり・きゅう受療証」を交付します。

市が指定した、はり・きゅう施術所で施術を受けるときに、受療証と後期高齢者医療被保険者証を提示すると、次の金額で施術を受けることができます。

施術料金(助成は一日1回、一月に10回が限度)

▷一術(はり・きゅういずれか) 610円

▷二術(はり・きゅう両方) 760円

申請受付開始日 3月16日(月)

※ 現在、受療証を持っている人も、有効期限が3月31日までとなっており、再度申請が必要です。

申請に必要なもの ▷後期高齢者医療被保険者証▷印鑑

申請・問い合わせ先 国保年金課医療担当

☎(584)1111 ☎(584)1141

4月から電話予約制にします

市無料法律相談受付方法

現在、市が毎月第3水曜日に行っている無料法律相談の申込方法を、4月以降、当日窓口受付から電話予約に変更します。

変更後の申込方法 毎月第1水曜日午前8時30分以降、予約専用電話に電話して予約する(受付は平日の午前8時30分～午後5時のみ)

予約専用電話 ☎(584)1148

※ 予約開始日前は、受け付けることができません。

なお、相談の詳しい内容は次のとおりです。

対象 市民、または市内に勤務する人

相談日 毎月第3水曜日

相談時間 午前10時～午後4時のうち、一人当たり20分間

相談場所 市役所2階市民相談室

相談内容 法律に関わる問題に対するアドバイス

相談担当者 市顧問弁護士

定員 15人(申込先着順)

問い合わせ先 情報政策課情報公開広報担当

☎(584)1111 ☎(584)1142

バイク・軽自動車

変更手続きや納税をお忘れなく

○バイク・軽自動車の変更手続き

市外に引っ越すときは、住所変更の手続きが必要です。手続きをしないと、納税通知書が届かず、車検などの際に支障が出る場合があります。

また、廃車や盗難、他人への譲渡などにより車両を手放したときには、廃車または名義変更の手続きが必要です。手続きをしないと、いつまでもその車両の税金がかかってしまいます。

手続きが済んでいない人は、3月末までに済ませてください。

※ 軽自動車税は、4月1日時点の所有者にかかります。

手続・問い合わせ先

▷125cc以下のバイク

転入してきた人 市税務課

転出する人 転出先の市区町村役場

▷126～250ccのバイク

福岡県軽自動車協会(福岡市東区箱崎ふ頭2-2-51)

☎(641)0431 ☎(641)0127

▷250ccを超えるバイク

九州運輸局福岡運輸支局(福岡市東区千早3-10-40)

☎050(5540)2078 ☎(681)8090

▷三輪または四輪の軽自動車

軽自動車検査協会(福岡市東区箱崎ふ頭2-2-49)

☎(641)8926 ☎(651)4383

※ 詳しい手続方法については、各機関に直接問い合わせてください。

また、管轄外の地区へ転出する場合は、手続き先が異なりますので、事前に確認してください。

○軽自動車税の納付

平成21年度の軽自動車税の納期限は、6月1日(月)です。納税通知書は5月中旬に郵送しますので、届き次第、期限内に納付してください。

なお、通知書の一部は納税証明書となっています。車検のときに必要となりますので大切に保管してください。

○口座振替の際の注意

口座振替の手続きをしている人で、車両の買い替えを行ったり、新たに購入したりした場合は、あらかじめ口座振替の手続きが必要です。

なお、口座振替で納付している人には、領収書を6月中旬に送付します。6月1日から6月中旬に車検で納税証明書が必要になる人は、納付書払いに変更してください。

問い合わせ先 税務課市民税担当

☎(584)1111 ☎(584)1141

支給期間を延長します

高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母が就職するために有利な資格取得に対して、経済的支援をする「高等職業訓練促進給付金」の支給制度が、平成21年2月に改正されました。

これに伴い、支給期間が「最長12カ月」から「最長18カ月」に延長されました。

なお、この給付金のほか、就職につながる能力開発講

座の受講に対する「自立支援教育訓練給付金」の支給制度もあります。

各給付金の支給を希望する場合は、事前に手続きが必要です。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 こども未来課母子児童担当

☎(584)1111 ☎(584)1115

縦覧できます

固定資産税の帳簿

土地と建物の所在や地番、地目、面積、評価額などを記載した帳簿を縦覧することができます。

対象 市内に土地や家屋を所有し、その固定資産税を納付している人

※ 個別の課税台帳は、借地・借家人なども見ることができます。

縦覧期間 4月1日(水)～30日(木)の平日

縦覧時間 午前9時～午後5時

持ってくる物

▷身分証明書(運転免許証や健康保険証など)

▷借地・借家人の場合は賃貸借契約書

▷代理人の場合は所有者の委任状

縦覧場所・問い合わせ先 税務課資産税担当(市役所1階)

☎(584)1111 ☎(584)1141

○固定資産税の納付をお忘れなく

固定資産税の第1期納期限は4月30日(木)です。4月中旬に納税通知書を発送しますので、忘れずに納付してください。

オムツ替えや授乳ができます

「赤ちゃんの駅」

子どもと一緒に安心して外出できるように、オムツ替えや授乳ができる設備がある施設を「赤ちゃんの駅」として登録しました。外出の際は気軽に利用してください。

なお、各施設で設置状況や利用条件などが異なるため、利用する際は、管理者が示す条件のもとで、指示に従って利用してください。

登録施設 ▷すくすくプラザ▷光町児童センター▷毛勝児童センター▷いきいきプラザ▷ふれあい文化センター▷奴国の丘歴史資料館▷市役所

※ 奴国の丘歴史資料館では、オムツ替えのみの利用となります。

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援担当

☎(584)1010

☎(584)7739

▶ 公共施設内の「赤ちゃんの駅」設置場所に、このシンボルマークを取り付けています。気軽に利用してください。



原案の縦覧と意見書の提出ができます

南部白水地区地区計画

市域最南部の春日原ゴルフ場の一部で、大規模開発が施工されています。この開発地と東浦・西浦地区を併せた区域の南部白水地区地区計画に変更が生じます。

これに伴い、同地区計画の原案を縦覧します。また、意見書の提出も受け付けます。

都市計画の種類 福岡都市計画南部白水地区地区計画

縦覧期間 3月16日(月)～30日(月)

縦覧場所 都市計画課(市役所3階)

意見書提出期間 3月31日(火)～4月6日(月)

※ 縦覧と意見書提出は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

意見書提出・問い合わせ先 都市計画課計画担当

☎(584)1111 ☎(584)1147

同地区計画が目指すもの

- ▷ゴルフ場と東浦・西浦地区の一部に計画的開発を誘導し、残された自然を有効に活用する
- ▷良好な低層住宅地と広域商圈を視野に入れた郊外型商業地を形成する
- ▷乱開発の進行の抑止・乱開発地における損なわれた緑の回復などの環境改善を行う

紹介します

平成21年度指定管理者制度導入施設

来年度から3つの児童センターと温水プールで、指定管理者による施設の管理が始まります。

すでに、同制度を導入しているそのほかの施設では、引き続き同じ指定管理者が管理を行います。

問い合わせ先 行政管理課企画担当

☎(584)1111 ☎(584)1145

○指定管理者制度について

「指定管理者制度」とは、住民サービスの向上や経費の節減などを目的に、民間業者やNPO法人(特定非営利活動法人)などが「公の施設」を管理する制度のことをいいます。

施設名	指定管理者	指定期間
岡本保育所	社会福祉法人 共栄福祉会	平成21年4月1日～
白水保育所、春日東保育所	社会福祉法人 春日福祉会	平成26年3月31日(2期目)
大和保育所	社会福祉法人 純正福祉会	※春日東保育所の指定期間は変更予定あり
児童センター (光町コミュニティセンター、毛勝児童センター、白水児童センター(新設))	NPO法人 ワーカーズコープ	平成21年4月1日～ 平成24年3月31日(新規導入)
放課後児童クラブ(15クラブ)	NPO法人 子ども未来ネットワーク春日	平成21年4月1日～ 平成24年3月31日(2期目)
老人福祉センター「ナギの木苑」	社会福祉法人 春日市社会福祉協議会	平成21年4月1日～ 平成24年3月31日(2期目)
市民スポーツセンター温水プール	株式会社 ザオバ九州	平成21年4月1日～ 平成24年3月31日(新規導入)
塚原台地区公民館	塚原台地区自治会	平成20年12月25日～ 平成25年3月31日(新規導入)

申請受付を開始します

平成21年度小・中学校就学援助

経済的な理由で就学が困難と認められる小・中学生の保護者に対し、学校給食費や学用品費、修学旅行費などを援助します。

対象 次のいずれかに該当する世帯

- ▷生活保護が廃止または停止されたが、なお経済的に困っている
- ▷世帯全体の平成20年度の市民税が非課税である
- ▷平成20年度の市民税所得割額の世帯合計が、基準額以下である(平成20年度就学援助費の支給基準額は住宅ローン控除前5万5,000円以下)
- ▷児童扶養手当を受給している
- ▷経済的に困っていると教育委員会が認める

受付開始日 4月1日(水)

申請に必要なもの

- ▷印鑑
- ▷振込先の通帳
- ▷18歳以上の世帯員の平成20年度市県民税課税(非課

税)証明書(所得額と所得控除額が記載されたもの)

※平成20年1月1日以前から春日市に居住し、平成20年度の市民税の申告をした人は必要ありません。

▷児童扶養手当受給者証(該当者のみ)

※申請は随時受け付けますが、支給は申請月からとなります。なるべく早めに学校教育課の窓口で申請してください。

申請・問い合わせ先 学校教育課

☎(584)1111 FAX(584)1153



一時閉室します

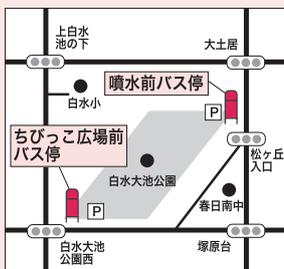
いきいきルーム

いきいきプラザ内のトレーニング室「いきいきルーム」を、新年度準備作業などのため、一時閉室します。

日程 3月28日(土)~31日(火)

問い合わせ先 いきいきルーム(いきいきプラザ内)

☎(501)1162 FAX(501)0051



問い合わせ先
都市計画課

☎(584)1111
FAX(584)1143

園内では火気の使用(バーベキューなど)を禁止しています。誰もが気持ちよく花見を楽しめるよう、皆様のご協力をお願いします。

○花見の際の注意

▽桜広場側
白水大池公園ちびっこ広場前

▽ちびっこ広場側
白水大池公園噴水前

▽桜広場側
白水大池公園噴水前

▽ちびっこ広場側
白水大池公園ちびっこ広場前

▽桜広場側
白水大池公園噴水前

「やよい」
で出かけましょう

白水大池公園の花見



子ども野球教室

福岡レッドワブラーズの選手から直接指導

2月7日、市内の小学生ソフトボールチーム「須玖第三スポーツ少年団」と「日の出ホークス」の子どもたち約40人を対象に、春日北小学校で四国・九州アイランドリーグの「福岡レッドワブラーズ」の選手を招いての子ども野球教室が行われました。

この野球教室は、地域の活性化を目的として須玖商店連合会が行ったもの。地域の子どもたちを育成したいという同連合会の思いと、福岡レッドワブラーズの地域奉仕の考えが一致し、実現しました。

当日は、もりやま森山良二監督、ふかや深谷亮司コーチ、くにのぶ國信貴裕内野手、にしむら西村拓也投手の4人が子どもたちを指導。キャッチボールやバッティングなどの基礎練習後に、ミニゲームを行い、一人一人にアドバイスを送っていました。



国際ソロプチミスト春日 図書館に児童図書を送贈

人権擁護や女性の地位向上などのために、さまざまな奉仕活動を行っている団体である「国際ソロプチミスト春日」が2月21日、ふれあい文化センターでチャリティ寄席を開催し、その収益金の一部で購入した児童図書を春日市民図書館に寄贈しました。

今回、図書館に寄贈された児童図書は106冊。チャリティ寄席終了後に行われた贈呈式では、同団体の松浦裕子会長から山本教育長に壇上で目録が手渡され、受け取った教育長は、「こんなにも多くの図書を寄贈していただき、ありがたく思っております。子どもたちのために、有効に使わせていただきます」と感謝の意を表しました。



情報ひろば INFORMATION

春日市役所

☎(584) 1111

www.city.kasuga.fukuoka.jp



春日まちづくり支援センター 「ぶどうの庭」からのお知らせ

○今日は私が料理長

食文化の継承とエコ活動の大切さを親子で学びませんか。

対象 小学生～大学生とその保護者(子どものみの参加可)

日時 3月26日(木)
午前10時～午後2時

内容 みそ作り(3～4カ月後に、みそ開きを開催)

参加費・材料費(2回分) 一族1,500円(みそ代)と一人200円(当日のだご汁代など)

定員 15組
申込方法 3月23日(月)(必着)までに、電話かファックス、Eメールで申し込む

○「そらいろのへや」をオープン

障害とともに生きる子どもを育てている母親たち「KAN・KORO」による、障害児とその親を対象としたコミュニティカフェをオープンします。

日時 4月24日(金)
午前11時～午後2時(出入自由・申込不要)
※ 5月からは月2回開催します。

内容

▽子どもの支援方法を伝えるためのサポートブック作り

▽自由交流
利用料 一回100円

場所・申込・問い合わせ先 同センター「ぶどうの庭」(須玖北5-1-155)

☎(589) 33388
☎(589) 33399

✉nachten@db.cst.ne.jp

ウエスタンリーグ春日大会 少年・少女野球教室

親子でプロ野球公式戦(ソフトバンク2軍戦)を観戦しませんか。当日は、ホークスOBによる親子キャッチボールや選手との野球教室なども行います。

期日 4月4日(土)(雨天中止)
開場時間 午前10時30分
※ 午前8時40分から、各イベントの受け付けを行いますので、早めに来場してください。

場所 県営春日球場(原町3-1)

3-1)

内容・時間

▽親子キャッチボール(小学3年生以下・受付午前10時～24組) 午前10時30分～正午

▽試合(対阪神タイガース) 午後0時30分～

▽野球教室(小学4年生以上・グループ持参 受付午前10時～抽選) 午後4時～5時

入場券

▽大人(高校生以上) 1,200円(前売 1,000円)

▽子ども(中学生まで) 600円(前売 500円)

※ 保護者同伴の小学生以下は無料です。
なお、チケット販売場所など、詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 春日市民ソフトバンクホークスを応援する会

☎(501) 5154 (兼用)



第34回春日市テニス協会会長杯 オープンテニス大会

日時 4月19日(日)
午前9時～午後5時(予定)
(受付 8時30分～)

※ 雨天時は26日(日)に行います。
場所 市民スポーツセンターテニスコート(大谷6-28)

種目

▽一般女子ダブルスA・B・シニア(60歳以上)

▽一般男子ダブルスA・B・シニア(60歳以上)

▽シニア(70歳以上)

※ 試合の組み合わせは、当日会場にて発表します。
なお、参加人数により種目を変更する場合があります。

参加費(当日払)

▽協会会員 一人1,000円

▽非会員 一人1,500円

申込方法 4月9日(木)(必着)までに、往復ハガキに本人とペアの住所、氏名、年齢、電話番号、会員は所属クラブ(優勝経験者は優勝年度)を書いて送る

※ 雨天順延した場合の参加の有無を必ず記入してください。

申込先 同大会係 石井親輝
(〒816-0831 大谷2-62)

問い合わせ先 同大会係 福岡

☎(586) 0648 (兼用)

ソフトテニス教室 受講生募集

○18歳以上の教室
対象 市民または市内に通勤・通学している18歳以上の人
日程 4月7日(火)～6月23日(火)の毎月第1、第2、第4

受講料 3,600円(スポーツ保険料を含む)



時間 午後7時～9時

場所 市民スポーツセンターテニスコート(大谷6-1)

○小学生の教室
対象 小学4～6年生

日程 4月4日(土)～5月23日(土)の毎週土曜日(計8回)

時間 午後1時～3時

※ 雨天などにより、日時を変更することがあります。

場所 若葉台中央公園テニスコート(若葉台西3-4-1)

受講料 2,600円(スポーツ保険料ボール代などを含む)

定員 各10人程度(申込多数の場合抽選)

※ いずれの教室もラケットは貸し出すことができますが、できるだけ用意してください。

申込方法 3月25日(水)までに、電話かファックスで住所、氏名、年齢、性別、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 市ソフトテニス連盟 長野
☎(571) 5615 (兼用)

**第35回
春日市民バドミントン大会**

対象 市民が市内に通勤・通学している人、または市バドミントン協会会員

日時 4月19日(日)
午前9時15分～午後5時
(予定)

場所 市民スポーツセンター2階
競技場(大谷6-28)

種目
▽一般男子ダブルス(A・B・C・D級)

▽一般女子ダブルス(A・B・C・D級)



▽混合ダブルス(A・B・C級)

※ 男子のランクで判断します。

▽シニアダブルス(50歳以上の女子)

※ 混合とシニアは、個人でも参加できます(ペアは抽選で決定)。

なお、参加人数により種目を変更する場合があります。

参加費(一人1種目) 1,000円

※ 高校生以下は800円です。

申込方法 4月7日(火)(必着)までに、ハガキがファックスで氏名(ふりがな)、年齢、学年、性別、出場種目(ランク)、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 米倉敬子
(〒816-1084 1塚原台1-65-1)

☎(595)3142(☎兼用)



**かすがボランティアセンター
点字ボランティア講座**

点訳サークル「春日ゆりかもめ

アイの会」は、初心者向けに点字講座を行います。

日程 4月10日～6月26日の毎週

金曜日

午前10時～正午

場所 社会福祉センター3階中会議室(昇町3-10-1)

定員 20人(申込先着順)

参加費 1,000円(テキスト代、ボランティア活動保険料など)

申込方法 4月3日(金)までに、電話かファックスで申し込む

申込・問い合わせ先 同センター

☎(501)1136

☎(581)7258

**筑紫保健福祉環境事務所
精神保健福祉講演会**

うつ病など心の病気にかかる人が急増しています。病気に対する理解を深め、心の健康づくりについて考えてみませんか。

受講は無料です。

日時 3月28日(土)

午後1時～3時30分

場所 太宰府市いきいき情報センター(太宰府市五条3-1-1)

内容

○精神保健福祉に関するイベント

午後1時～2時
精神保健福祉に関わる団体などの展示、リラクゼーション

○心の健康づくり講演会



午後2時～3時30分

▽ストレスチェック

▽講演「見逃していませんか?心のサイン」

病について考えよう」

講師 永井 宏さん(福岡大学医学部精神医学教室講師)

▽個別相談など

定員 15人(申込先着順)

申込・問い合わせ先 同事務所障害者福祉係

☎(513)5585

☎(513)5598

**高齢者・障害者のための
無料法律相談会**

成年後見制度、相続、遺言、財産管理、死後事務処理などの相談に、成年後見アドバイザーや公証人OBが無料で応じます。

日時 3月24日(火)

午前10時～午後3時

場所 大野城まどかぴあ(大野城市曙町2-3-1)

問い合わせ先 高齢者・障害者安心サポートネット筑紫出張所

☎(921)2130(☎兼用)



**交通事故などは
必ず届出を**

国民健康保険(国保)に加入している人が、交通事故など第三者によってけがをさせられた場合、国保の保険証を使って診療を受けることができます。

その場合、国保から給付される医療費分については、相手方の過失分に相当する医療費を国保が一時的に立て替え、後日加害者へ請求することになりますので、必ず市役所へ届出をしてください。

なお、届出の前に直接治療費を受け取っていたり、示談が成立していたりするときは、国保で診療が受けられない場合もありますので、必ず示談前に届出をしてください。

届出に必要なもの

▽国保保険証

▽事故証明書

▽印鑑

問い合わせ先 国保年金課国保担当

☎(584)1111

☎(584)1141

できることから始めよう！ STOP地球温暖化

～エコライフ道場～

家電の省エネのポイントは、上手に製品を選ぶこととその使い方です。今回は、エコな家電の使い方を紹介します。

テレビ つけっぱなしは禁物

目的の番組以外はつけないようにしましょう。自動電源オフ機能があれば、活用しましょう。

冷蔵庫 設置場所は適切に

冷蔵庫は、放熱が適切にできないと多くの電力を消費します。側面や背面は、間隔を開けましょう。また、直射日光が当たる場所や、ガスコンロの近くに置くことも避けましょう。

照明 こまめに消す

短い時間でも、使用しないときは消灯しましょう。

洗濯機

▶ 容量に合わせる

洗濯物は、容量の8割程度までまとまってから洗いましょう。

▶ 自然乾燥を活用する

洗濯から乾燥までの消費電力は、洗濯だけの場合と比べると最大約30倍にもなります。自然乾燥後に、まだ湿っている洗濯物だけを乾燥するなど工夫をしましょう。

温水洗浄便座

▶ 温度は控えめに

便座暖房や洗浄水の設定温度は控えめに調整しましょう。

▶ ふたを閉める

未使用時は便座暖房の放熱と、その分の電力消費を防ぎましょう。

問い合わせ先 環境課 ☎(584)1111 FAX(584)1147



参加者募集 離乳食教室

赤ちゃんの食事量や内容で悩んでいる人のための、離乳食の作り方やおすすめ方の教室(離乳食中期以降の話が中心)です。
受講は無料で、託児(一人300円)も行います。

対象	6～8カ月の子どもを持つ保護者
日時	4月15日(水) 午後1時30分～3時30分 (受付 午後1時～)
場所	いきいきプラザ(昇町1-120)
参加費	200円(実習材料費)
定員	20人(申込先着順)
持ってくるもの	▽エプロン▽三角巾▽託児に必要な道具(名前を書いておく)



申込方法 3月16日(月)～31日(火)に、電話かファックスで氏名、電話番号、子どもの生年月日、託児の有無を伝える
申込・問い合わせ先 健康課
☎(501)1134
FAX(501)0051



春日大野城リサイクルプラザ リサイクル展示会

同プラザに持ち込まれた粗大ごみのうち、再利用できるように修理した自転車やスチール家具類を展示し、譲渡または販売します(一世帯各1品まで)。
対象 春日市・大野城市に居住する人
期間 4月7日(火)～12日(日)(11日(土)を除く)
時間 午前8時30分～午後4時
場所 同プラザ(春日公園6-2)
申込方法 期間中に、同プラザにある申込書に必要事項を書き、持参したハガキ(一世帯1枚、表面に申込者の住所と氏名を記入、裏面が白紙のもの)と一緒に提出する

注意事項

- ▽同一世帯による複数のハガキでの申し込みは無効とします。
- ▽自転車は有料(2,000円)で、防犯登録料(500円)も必要です。
- ▽自転車のみ、当選後1年間は申し込みができません。
- ▽申込多数の場合は、4月14日(火)午前9時から公開抽選を行い、結果はハガキで通知します。
- ▽当選品の引き取りは4月16日(木)

～22日(水)の平日、午前9時～午後3時30分です。
申込・問い合わせ先 同プラザ
(〒810-0811春日公園6-2)
☎(596)7066
☎(595)4140

生ごみたい肥で健康野菜作り リサイクル農園クラブ

家庭のダンボールコンポストなどで作った生ごみたい肥を使い、一緒に野菜を育ててみませんか。収穫した野菜を使った漬物作りや収穫祭なども予定しています。
日程 4月～平成22年3月
※ 初会合を、4月4日(土)に予定しています。

場所 市民農園(若葉台西7-26)の4区画
定員 20人(申込先着順)
参加費 一人当たり2,000円(小学生以下は無料)
申込方法 4月3日(金)までに、電話かファックスで住所、氏名、年齢(学年)、電話番号を伝える
申込・問い合わせ先 ごみ減量推進課
☎(584)1124(直通)
☎(584)1147



**環境保全活動を行う
非営利活動団体を支援します**

福岡都市圏共通の水源地域・筑後川流域(有明海を含む)で環境保全活動を行う非営利活動団体などを支援します。

対象団体 福岡都市圏内に所在する非営利活動団体

対象経費 活動費(事業費)

補助金 一団体当たり10万円(申請額が10万円以内を除く)

※ 活動内容及と活動費に応じて増額する場合があります(50万円が限度)。

募集期間 3月1日(日)～4月30日

※ 申請方法など詳しくは、問い合わせ先 福岡都市圏広域行政事業組合事務局

☎(733)50004
☎(733)50005



**春日市国際交流協会
春学期各種語学講座**

①春学期語学講座

対象 16歳以上の大人

期間 4月～7月まで月4回
(計16回)

講座名・日時・受講料・定員

○英会話ステップ1(4月2日開講)

木曜日の午後7時～8時30分・1万4,000円・20人

○中国語会話(4月3日開講)

金曜日の午後7時～8時30分・1万4,000円・20人

○韓国語会話(4月3日開講)

▽初級 金曜日の午後6時10分～7時10分・1万円・20人
▽中級 金曜日の午後7時15分～8時45分・1万4,000円・10人

※ いずれも申込先着順で、受講料は一括前納です。

場所 クローバープラザ研修室(原町3-1-17)

※ 申込人数が少ない場合は中止することがあります。

なお、ボランティアも募集しています。詳しくは問い合わせ先をご覧ください。

○一日無料体験講座
各教室の体験講座を無料で行います(要予約)。

日時 3月22日(日)

場所 クローバープラザ4階 スタディールム

※ 複数受講することも可能です。時間など詳しくは問い合わせ先をご覧ください。

②親子英会話講座(4月11日開講)

対象 3歳～小学2年生の児童とその保護者

期日 4月～8月の毎月第2・4土曜日(計10回)

時間(次のいずれか)

▽午後1時～2時
▽午後2時～3時

場所 ふれあい文化センター(大谷6-1-24)

受講料 月額2,500円(5カ月分一括前納)

※ 子どもの追加は、一人月額1,000円です。

定員 各15組(申込先着順)

※ 「一日無料体験講座」を3月28日(土)に開催します(要予約)。

申込方法 ①、②のいずれも3月28日(土)までに、電話かファックスで講座名、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同協会

①について 野田

②について 田淵

☎(591)1098(☎兼用)
☎(596)6956(☎兼用)

**福岡女学院大学生涯学習センター
開講18周年記念講演会**

日時 4月3日(金)

午前10時30分～正午

場所 同センター(福岡市南区日佐3-42-1)

演題 裁判員制度について～死刑の判断に関わるかもしれないということ～

受講料 無料
定員 60人(申込先着順)
申込方法 3月19日(木)までに、電話かファックス、またはEメールで住所、氏名、電話番号を伝える

メールで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同センター

☎(575)2993
☎(575)6480
shogai@fukujo.ac.jp



**「遺言の日」
無料法律相談**

遺言・相続に関する問題に、弁護士が無料で相談に応じます。

日時 4月15日(水)
午前10時～午後3時

場所 福岡県弁護士会天神弁護士センター(福岡市中央区渡辺通5-14-12南天神ビル5階)

相談時間 一人30分

定員 20人程度(申込先着順)

申込方法 4月1日(水)午前9時以降に電話で予約する

申込・問い合わせ先 同センター
☎(741)3208



**出店者を募集します
第33回春日あんどん祭り**

「第33回春日あんどん祭り」の売店出店者を募集します。

期日 8月9日(日)(予定)

※ 雨天の場合は、翌日順延予定です。

場所 県営春日公園子供広場(原町3-1-14)

応募条件(すべてを満たす人)
▽市内居住者か、市内で事業を営んでいる

▽原則として20歳以上
▽露店を生業としていない

▽出店規約に従うことができる

募集期間 4月1日(水)～30日(木)
(消印有効)

募集店舗 20店舗(申込多数の場合抽選)

費用(一店舗当たり)
▽テナント料 5,000円
▽テナントリース料 5,000円

※ 別途、申請料金や機・いすのリース料が必要です。

申込方法 春日市商工会館(伯玄町2-24)で配布する申込書を提出する

※ 申込用紙は、ホームページから印刷することもできます。

申込・問い合わせ先 春日市市民祭り振興会(春日市商工会内)

☎(581)1407
☎(575)0702

http://www.andonmatsuri.com/



春日市太極拳友会 新会員募集

一緒に太極拳を楽しみませんか。年齢、性別を問わず気軽に申し込んでください。

日時 毎週水曜日

午後7時～9時

場所 勤労青少年ホーム体育室

(大谷6-28)

募集人数 15人

会費 月額約2,000円

申込期限 4月15日(水)

問い合わせ先 同会 相良

☎(573)8500 (☎兼用)

田んぼビオトープ 親子で自然体験稲作り

専門家と一緒に、稲作りを通して環境保全・食育を学びませんか。

対象 小学3年生～中学生の親子

期間 3月～12月の間に計10回

時間 午後1時30分～4時30分

場所 春日公園自然風庭園(原町3-1-14)

参加費 親子で年間1万円

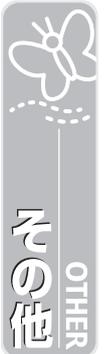
定員 20組(申込先着順)

申込方法 電話かファックスで住所保護者と子どもの氏名・学年、電話番号を伝える

※ 第1回目の活動日(3月28日(土))に説明会を行います。

問い合わせ先 ふれあい隊 藤村

☎(592)5891 (☎兼用)



その他

助成します

福岡空港周辺民家の防音工事

福岡空港周辺の航空機騒音指定区域内で行う工事に、一定額を助成します。

助成対象工事

①防音工事(防音サッシ、空調機器の設置など)

※ 昭和57年3月30日以前に建てられた家屋が対象です。

②空調機器の取り替え(①で設置した空調機器で10年以上経過したものを取り替え、再取り替え)

※ 申込から工事まで3カ月程度かかります。

申請受付開始日 4月1日(水)

申請受付場所 環境課(市役所3階)

※ エアコンの設置・取替台数は、居住人員の範囲内(上限制限あり)となります。

詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 空港周辺整備機構

☎(472)4594

☎(472)4597



会員募集

春日市文化協会加盟団体

春日市文化協会には、現在市内で文化的活動を行う31の団体が加盟しています。

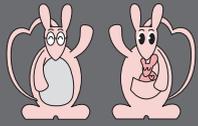
各団体と一緒に活動を楽しむ会員を募集します。小団体名称や活動内容、練習・学習日など、詳しくは各団体に直接問い合わせてください。

問い合わせ先 同協会

☎(575)0768 (☎兼用)

名称	問い合わせ先	名称	問い合わせ先
民謡連盟	和田勝義 ☎(581)1742	郷土史研究会	岡本彰夫 ☎(581)4901
吟詠剣詩舞連盟	杉本岳誠 ☎(585)4320	古文書会	原口正己 ☎(573)4481
舞踊連盟	金堂早苗 ☎(571)0179	囲碁連盟	柴田忠尚 ☎(571)1692
器楽連盟	山下哲司 ☎090(9796)5903	俳句協会	長崎 豊 ☎(571)3651
大正琴愛好会	栗原翠風 ☎(954)2308	茶道協会	千綿トエ子 ☎(582)9303
謡曲連盟	久保乙行 ☎(501)2915	華道連盟	上野真麻甫 ☎(585)0457
春日三曲協会	遠藤まり子 ☎(573)0827	短歌連盟	重富隆穂 ☎(571)7156
剣詩舞同好会	谷田楓雅 ☎(593)4717	春日盆栽クラブ	清水武明 ☎(585)1041
ダンス連盟(ジュニアダンス)	神尾千鶴子 ☎(581)8315	陶芸協会	小川全也 ☎(501)4795
社交ダンス同好会	諸岡泰三 ☎(581)5281	書道連盟	加生知彦 ☎(591)5370
前結び帯舞同好会	森 知子 ☎(501)5220	水墨画連盟	大賀利雄 ☎(572)5613
コーラス連絡会	中島貴子 ☎(571)7094	木彫協会	上野時義 ☎(573)4627
AVC(オーディオビジュアルクラブ)	近藤正春 ☎(595)0177	伯美会	塚本義弘 ☎(591)2881
春日太鼓保存会	樋口壽人 ☎090(1367)9799	自分史同好会	松尾征也 ☎(574)2026
写真連盟	増田哲子 ☎(574)5768	春日万葉研究会	玉田恒子 ☎(591)8297
		手話ダンス	米谷美代子 ☎(571)2786

カンガルー通信



春日市子育て支援センター

(須玖南2-120すくすくプラザ内)

☎(584)1010 ㊟(584)7739

URL <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/kosodate>

ファミサポかすが

「子育ての手伝いをしたい人」が「子育ての手助けがほしい人」を支援する、会員による相互援助活動組織「ファミリー・サポート・センターかすが(ファミサポかすが)」。

子どもが健やかに育ち、子育てをしている人たちが安心して暮らせる環境作りを目的に活動しています。

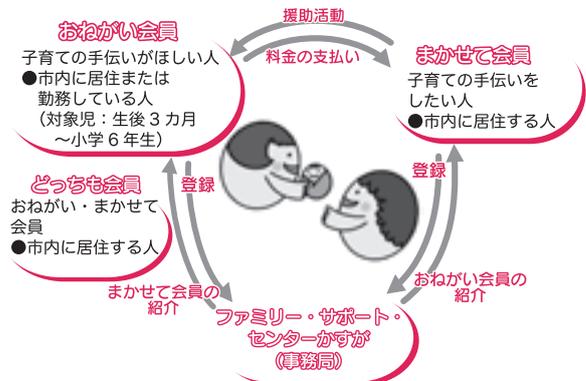
会員になるためには講習会・説明会の受講が必要です。講習会の日程などは随時、市報やホームページでお知らせします。詳しくは、気軽に事務局にお問い合わせください。

主な依頼内容

- ▷ 残業時、保育所への迎えとその後の託児
- ▷ 出産後、上の子どもの保育所への送迎

- ▷ 上の子の参観日に下の子を託児
- ▷ 親のリフレッシュのための一時預かり
- ▷ 就職活動や研修時の託児

センターのしくみ



問い合わせ先 ファミリー・サポート・センターかすが

(すくすくプラザ内)

☎ (584) 7700 ㊟ (584) 7739

開設：月～金曜日 午前8時30分～午後5時

いきいき健やかな老後のために

「やってみよう」前向きな気持ちで

持つことが、介護予防の第一歩

高齢者の生活・健康面の現状

市は昨年5月、高齢者の生活と身体に関するアンケート調査(8,844人対象)を行いました。

この調査で、体力低下などが見られ要介護状態になる可能性が高く、介護予防に早急に取り組む必要がある高齢者が1,810人(介護認定者を除く)いることが分かり、保健師が電話などで日常生活の相談を受けたり、介護予防事業の紹介をしたりしました。

相談を受ける中で、積極的に介護予防に取り組む人も多くいる一方で、「運動は嫌い」「人との交流が煩わしい」など、何事に対しても消

極的な人も多く、関心の高さもさまざまであることが分かりました。

介護予防の必要性

身体を動かす機会が少なくなると、筋力や体幹バランス、柔軟性、反射神経などが低下していきます。すると、ささいなことで転倒しやすくなり、骨折・寝たきりになる危険性も高まっています。

このように、介護予防を行わなければ加齢とともに身体状況が低下してしまうのは明らかです。自宅に閉じこもってばかりいては、頭や身体を使う機会が減り、楽しみも生きがいも見失ってしまいます。

市の運動教室への参加を

市は、高齢者を対象とした運動教室を体力度別に実施しています。

最も運動強度が弱い「転ばん塾」では、「15分歩くのもきつい」「手すりがないと階段を上れない」

い」などの体力低下傾向にある人を主に対象としており、最高年齢90歳の人も元気に参加しています。

転ばん塾に参加した結果、体力度が向上し、運動強度がさらに高い教室に進んだ人も多数います。

参加者の多くは、「気持ちが良い」「前向きになった」「立ったり歩いたりなどの動作が楽にできるようになった」「以前より活動的に過ごすようになった」などと、心身両面において良い評価結果を得ることができています。

要介護状態になる時期をできるだけ遅らせ、元気にいきいきと過ごすためには、高齢者本人が自分自身の生活を見直し、介護予防の必要性をきちんと理解することが何よりも大切です。

高齢者の皆さんが、「もう一度頑張ってみよう」と、気持ちを切り替え、介護予防に取り組むことができるよう、市ではそのお手伝いを行っています。介護予防についての相談などがあれば、気軽に連絡してください。



市の人口 2/15 現在

◎総人口 109,308人

女 56,001人

男 53,307人

◎世帯数 43,681世帯

悩み／高齢者／子ども／障害者／女性／人権 相談窓口

■悩みの相談

心配ごと相談 ☎(581)7225
毎週水曜日／10時～15時／
春日市社会福祉センター 4階
不安・悩み電話相談
☎(741)4343 / 24時間受付
／福岡いのちの電話

■高齢者のための相談

シルバー 110番
☎(584)3344 ☎(584)3354
月曜日を除く毎日／受付9時
～16時／高齢者総合相談セ
ンター(クローバープラザ内)

高齢者のあらゆる相談

▷北地域包括支援センター
☎(589)6227 ☎(589)6228
▷南地域包括支援センター
☎(595)8188 ☎(595)6069
いずれも8時30分～17時

■子どもに関する相談

子育て・子どもの悩み相談
☎(584)1015 ☎(584)7739
月～土曜日／9時30分～18時
／子育て支援センター家庭児
童相談室(すくすくプラザ内)

子どもの権利110番(電話相談)

☎(752)1331 / 毎週土曜日
／12時30分～15時30分/
天神弁護士センター

■障害者のための相談

聴覚障害者のためのファック
ス悩み相談 ☎(721)4343
月～金曜日9時～18時／土曜日
9時～13時／福岡いのちの電話

■女性のための相談

暴力・セクハラ相談
☎(513)7335 / 月～金曜日
／10時～17時／ちくし女性
ホットライン

女性総合相談 ☎(584)1266
月曜日を除く毎日／受付9時
30分～16時(金曜日は18時
～20時30分も)／あすばる
相談室(クローバープラザ内)

性犯罪などの電話相談

☎(632)7830 / 月～金曜日
／8時30分～17時15分/
福岡県警ミズ・リリーフ・ライ
ン

■人権相談

定例人権相談
☎(584)1111 ☎(584)1153
第1火曜日／10時～15時／市
役所2階市民相談室

人権相談

☎(922)2881 ☎(922)3342
月～金曜日／8時30分～17
時／福岡法務局筑紫支局

にんじん畑 今日の給食なまに？

今月の給食
3月5日の給食

市内全中学校で行う弁当箱形式の給食「選択制給食」では、管理栄養士がバランスのよい献立を作成しています。

また、地域の歴史や風土に根ざした料理や特産物を食べることで、その土地に暮らす人々の知恵や工夫、郷土の良さなどを知らせる「郷土料理」を月1回行っています。

(春日市教育委員会)



▲ ご飯、鶏天、インゲン、切干大根の煮物、だご汁

PICKUP

大分県の郷土料理・鶏天

材料(4人分)

鶏もも肉(一口大に切る).....	240g	} A
濃口しょうゆ.....	4.0g	
おろしにんにく.....	1.0g	
三温糖(砂糖).....	2.0g	
小麦粉(薄力粉).....	40g	} B
卵.....	1/2個	
水.....	50cc	
揚げ油.....	適宜	

作り方

- ①鶏もも肉(一口大)を、Aの調味液につけ下味をつける。
- ②Bを混ぜ合わせて衣を作り、①の鶏肉につける。
- ③180℃に熱した揚げ油に衣を付けた鶏肉を入れて揚げる。
- ④お好みで、酢じょう油やからしを付けてでき上がり。

※ 大分県では、酢じょう油とからしで食べるのが一般的です。



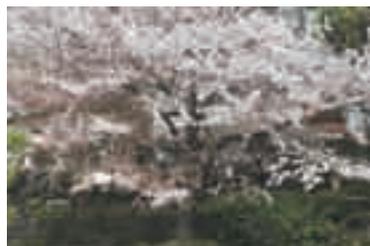
けいちつ 啓蛰の頃

市内の公園では、草木の芽吹きが始まり、春の訪れを告げています。桜の花ももうすぐ咲き始めるころ。

近年、桜は卒業シーズンの時期から咲き始め、4月の入学式のころにはもう終わってしまいます。

やっぱり桜は、入学式のころに合わせて咲いてほしいと思うのは私だけでしょうか。

NN



写真：桜咲く

奴国写真館

あかいで 赤井手古墳の石室

昭和51年～54年の区画整理に伴って、発掘調査された赤井手遺跡(弥生7丁目)の最高所に築かれていた古墳の横穴式石室です。約1,500年前のものと考えられています。

盗掘を受けていたため、石室は大きく破壊されていましたが、装身具、武器、工具、須恵器など多くの副葬品が残っていました。

奴国の丘歴史資料館には、この古墳の発掘調査で見つかった須恵器などが展示されています。



(奴国の丘歴史資料館)